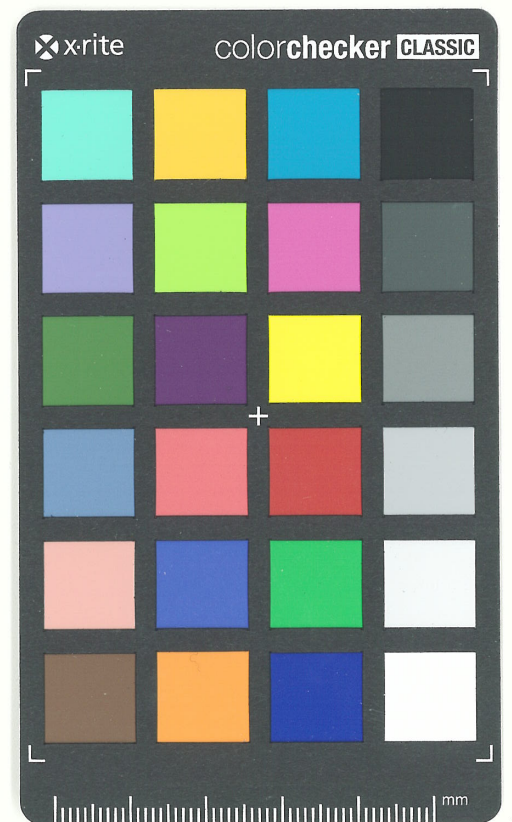


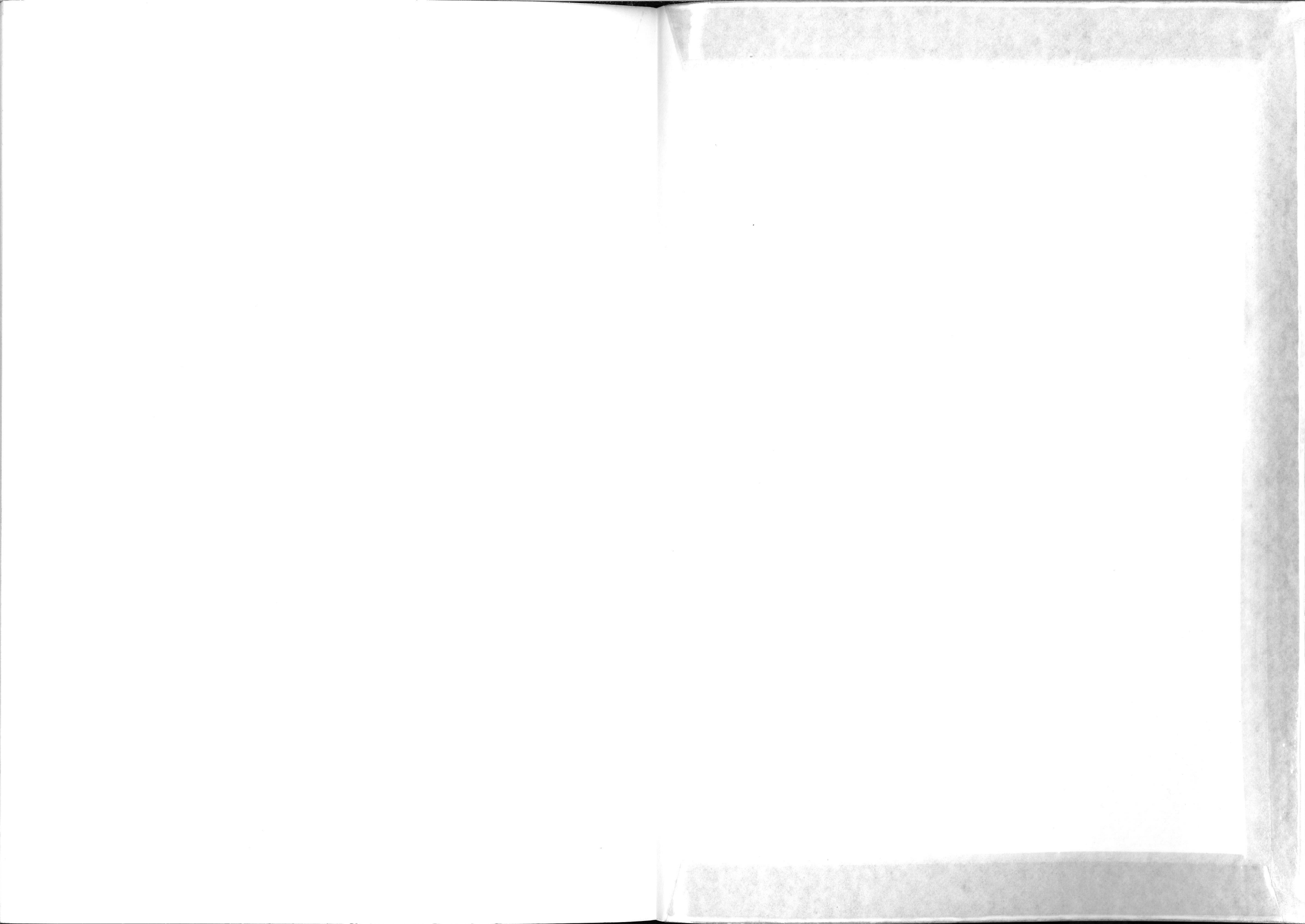
昭和四十九年（十二月五日開会）
第四回臨時会（十二月五日閉会）

日野市議会議録

（第四十五号）

日野市議会





昭和四十九年
第四回臨時会

日野市議会会議録目次

○十二月五日(第一日)

午後二時三十五分開会

午後三時十四分開会

出席議員		1
欠席議員		1
出席説明員		2
議事日程		2
開会		5
会議録署名議員		5
会期の決定		5
(議案上程)		
議案第一三三三号	収入役の選任同意について	5
議案第一三四号	日野市三沢七六九一九〇五番地先聞送水管及び神明上地内配水管、新設工事請負契約の専決処分の報告承認について	7
閉会		13

十二月五日 木曜日 (第一日)

昭和四十九年
第四回臨時会

日野市議会議録

第四十五号

十二月五日木曜日(第一日)

出席議員 (三十名)

欠席議員 (なし)	一 番	二 番	三 番	四 番	五 番	六 番	七 番	八 番	九 番	十 番	十一 番	十二 番	十三 番	十四 番	十五 番
	滝 瀨	滝 瀨	奥 住	正 国	鈴 木	樋 垣	坂 垣	黒 川	林 川	谷 持	剣 持	石 坂	竹 上	米 沢	市 川
	政 吉	敏 明	芳 雄	大 治	美 奈 子	祐 子	正 男	重 憲	重 義	栄 吉	佐 吉	勝 雄	武 俊	照 男	芳 太 郎
	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

十六 番	十七 番	十八 番	十九 番	二十 番	二十一 番	二十二 番	二十三 番	二十四 番	二十五 番	二十六 番	二十七 番	二十八 番	二十九 番	三十 番
秦 水	清 山	杉 山	高 橋	佐 々 木	大 柄	大 下	本 間	一 ノ 瀬	日 野	吉 富	三 浦	飯 山	鳥 村	名 古 屋
正 一	芳 雄	寅 三 郎	通 夫	昭 雄					源 隆	繁 枝	重 春		孝 茂	史 郎
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	森田喜美男
助役	前川恒雄
収入役	市川晴夫
企画財政部長	加藤一男
総務部長	杉本好次郎
生活環境部長	松村清榮
市民部長	谷多喜知
建設部長	篠崎美雄

会議に出席した議事事務局職員の職氏名

局長	田倉高光
書記	朝倉敏夫
書記	鈴木晴彦

議事日程

- 一、 会議録署名議員の指名
- 二、 会期の決定
- 三、 議案第一三三号 収入役の選任同意について

昭和四十九年十二月五日（木）
午後一時開会

都市整備部長	中島武男
福祉部長	赤松行雄
病院事務長	遠藤之雄
水道部長	成井正夫
教育長	倉又秀作
教育庶務課長	落合豊
秘書課長	小山哲夫

書記	川上譚子
書記	深海弘子
書記	安原清美

- 四、 議案第一三四号 日野市三沢七六九〇五番地先間送水管及び神明上地内配水管新設工事請負契約の専決処分の報告承認に
ついて

本日の会議に付した事件
日程第一から四まで

午後二時三十五分 開会

○議長（大下 博君）

これより昭和四十九年第四回日野市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。ただいまの出席議員二十七名であります。

次に日程第一、会議録署名議員の指名については、議長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君）

御異議ないものと認め、十三番、竹ノ上武俊君、十四番、米沢照男君を指名いたします。

次に日程第二、会期の決定を議題といたします。議会運営委員長長の報告を求めます。

（議会運営委員長登壇）

○議会運営委員長（板垣正男君）

議会運営委員会 議会の結論について御報告いたします。会期は今日、一日といたします。議案は二件、人事案件と水道関係の請負契約の専決処分報告承認についてであります。よろしく御審議いただきたいと思います。

○議長（大下 博君）

ただいまの議会運営委員長長の報告のとおり議事日程及び会期を決定するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君）

御異議ないものと認めます。

よって会期は本日一日と決定いたします。

これより議案第一三三号収入役の選任同意の件を議題といたします。（「議長」と呼ぶ者あり） 助役。

○助役（前川恒雄君）

提案理由の御説明の前に議案書の中で、収入役の住所、氏名、生年月日につきまして空欄になっておりますので、さきほどお配りしました経歴書によって住所、氏名、生年月日を御記入いただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（大下 博君）

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田喜美男君）

提案理由の御説明を申し上げます。本議案は収入役、市川晴夫氏の任期が十二月五日をもって満了となりますので、後任者として日野市平山四丁目十一番地の九、杉本好次郎氏を選任いたしたく、地方自治法第百六十八条七項の規定により議会の同意を求めるものでございます。なにとぞ御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大下 博君）

これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。これより本件について採決いたします。おはかりいたします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君）

御異議ないものと認めます。よって議案第一三三号収入役の選任同意の件は、これに同意することに決定いたしました。（「新旧、挨拶」と呼ぶ者あり）後で思っただけですけれども……市長。

○市長（森田喜美男君）

ただいま収入役の選任の案件につきまして、議会の御同意を賜ったわけでございますが、今回任期満了となられます市川晴夫氏は、日野市の現在の発祥から考えますと、終戦後の早々の時の、町政の時から御就任されまして、長い間土木関係の技術者として、本市の建設業務に多年にわたって尽瘁をいただいたわけでございます。また、四十五年以来、収入役という役職に就任をされて、氏の極めてそのまじめな性格、きちょうめんな性格におきまして、その任務をりっぱに遂行していただき、日野市の市政のために大いに貢献があった次第でございます。今回任期満了をもって退職されるに当たりまして私からも一言同氏の今後の市政のためにわれわれの後に続く者を御助言をいただきますよう、また御健康で今後も市民として御活躍をされますようにお祈りをしたいと思うわけでございます。一言御本人の挨拶に先立って御挨拶を申し上げます。

○議長（大下 博君）

それではここで任期満了により円満退任される市川収入役に御挨拶をいただきます。（拍手）

○収入役（市川晴夫君）

このたび任期満了に当たり

けれども、何とぞよろしくお願いいたしまして辞任の挨拶にさせていただきます。（拍手）（「御苦労様」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君）

それではもう一度今までの御苦労とこれからの健康をお祈りして拍手をお願いします。

（拍手）

○議長（大下 博君）

どうもありがとうございます。次に新任の収入役の御挨拶をいただきます。杉本好次郎君。任同意の通知に接しました。一言御挨拶を申し上げます。私は昭和二十三年に十二月七生役場に就職をして以来二十六年間住民の方々と並びに七生村、日野町、日野市役所職員各位の御支援と御援助によりまして本日までつとめさせていただきました。はからずも今回収入役に選任、議会の同意が得られましたことは身に余る光栄と存じております。収入役は法令に定められております会計事務をつかさどる市長の補助者であります。その責務の重大さとますます成長途上にある日野市のためにこれを契機に公私一新しまして努力を重ねる所存でございます。どうか議会の皆さまにおかれましては叱咤激励と御指導御鞭撻を賜りますようお願いをいたしまして簡単に意を尽しませんが御挨拶いたします。（拍手）

○総務部長（杉本好次郎君）

ただいま収入役に選

○議長（大下 博君）

それでは次の議事に進みます。これより議案第一三四号日野市三沢七六九一〇五番地先開送

まして明日より辞任致すことになりましたので一言御挨拶をさせていただきます。長い間本場にありがとうございます。ただいま市長からねぎらいのことばをいただきました。重ねて御礼を申し上げます。私事で申しわけございませんけれども、私が無一物でこの地に参りまして今日まで私及び私の家族が生計を続けることができたということにつきましては、ひとえに日野市の皆さま方のおかげであると衷心から思っております。私は生まれてこの方日野に一番長く居住いたしました。この地に参りますと同時に、当初は実際のところ長くはと思っておったんですけれども、だんだん考えを変えまして日野市民になりきろうという考えでやってきました。私の思っていることが、私が行なった事柄は思ったことに程遠い結果となったと思います。けれど私の思いは公僕とか公務員とかいうことよりも先にまず日野市民の一人であると。そして自分は日野市という地域社会の自分の役割をより多く、より良くやるんだと、こういう思いできたわけでございます。ただいま申し上げましたとおり、結果はそれに程遠いものであったと思います。私の郷里は日野から遠いところではございません。二時間足らずの埼玉県でございますが、そのような考えのもとから本籍も日野市に移しております。今後最後まで日野市の皆さまのお世話になります。どうぞよろしく願います。当初に申し上げましたとおり私事のみ申し上げて誠に申しわけございませんでした

水管及び神明上地内配水管、新設工事請負契約の専決処分報告承認の件を議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田喜美男君）

議案第一三四号日野市三沢

七六九より一〇五番地先開送水管及び神明上地内配水管新設工事の請負契約の専決処分の報告承認についてでございます。本議案は議案の題目の中で申し上げましたとおりこの二地区にわたりまして配水管の新設工事並びにそれに伴います消火栓の設置工事を至急するものでございます。十一月十八日指名十社により競争入札を四回執行いたしました。落札者がなく最低価格者である浅野工事株式会社と随意交渉をいたしました結果、予定価格以下の見積書が提出されましたので請負契約締結の専決処分をした次第であります。ここに御報告をし承認をお願いするものでございます。何とぞ御承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（大下 博君）

これより質疑に入ります。日野源作君。

○二十五番（日野源作君）

この神明上地内の配水管新設工事についてお尋ねしたいと思います。この神明上の区画整理事業にはこうした事業内容は当初は含まれておらなかったと解釈するわけですが、この問題についてどういふふうな

見解になっておるのか。それからこの権利者、神明上の権利者との新設工事の工事費についての関係はどういうふうになっておるのか、この点について伺いたいと思います。

○議長（大下 博君） 答弁。企画財政部長。

○企画財政部長（加藤一男君） ただいまの御質問は神明上区画整理地内には配水本管の計画はなかったのではな
いかということが第一点かと思うんですが、御質問が。私は今
資料を持ち合わせておりませんけれども、この神明上区画整理
地内の排水本管の布設につきましては水道の第三期拡張計画の
中で布設計画はあつたはずでございます。ただその時点の費用
の問題については若干物価等の上昇で、若干相違はいたしてお
りますけれども第一点の問題の配水本管の布設の計画はあつた
というふうにお答えをさせていただきますと思うんでございま
すが。

○議長（大下 博君） もう一点を都市整備部長。

○都市整備部長（中島 武男君） お答えいたします。
これは市の繰出金のほうから出すところということでございます。
区画整理の中からではございません。

○議長（大下 博君） 日野議員分かりますか。

○二十五番（日野源作君） いや、今の一点の……
（「もう一回だつてよ」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君） 都市整備部長。

者に関係ないというのはどういうわけですか。そういうことは
ないはずですよ。

○議長（大下 博君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 神明上の水道関係の工事費
の負担につきましては東京都といろいろ話し合いをいたしまし
て、ちょっと数字を今手元に持っておりませんが日野市の負
担分、それから東京都水道財政の中の負担分と区分がございま
して、その日野市の負担分という部分につきましては区画整理
事業の中からも、区画整理事業の資金計画の中からも出される
ことになっておりますが、ちょっと数字を今持ち合わせており
ませんので、もし数字をということでありましたら資料をもつ
てお答えいたします。（「答弁が食い違っているぞ」と呼ぶ者
あり）

○議長（大下 博君） 日野源作君。

○二十五番（日野源作君） 今市長の答弁は私の質問
しているのちょっと違っていると思うんです。これはこのこ
とで私は以前再々都市計画委員会で質問したわけですが、この
配分金についてのこれらの不当に理事者のほうに聞いておるん
ですが、私はそれを聞いてるんじゃないんです。根本は神明
上の権利者とのこの工事費の關係が全く無關係なのかどうかと
いうことを聞いておるんで、そういう配分云々なんていうこと
を聞いてるんじゃないかってね、そうしますと平山台にしても

○都市整備部長（中島 武男君） 繰出金の中から出
るところということですよ。

○議長（大下 博君） 日野源作君。

○二十五番（日野源作君） それを聞いてるんじゃない
んですよ。この新設工事費と神明上の権利者との関係はど
ういうふうになってるかということを知っているんです。そ
れというのは当初減歩緩和の時点ではこの工事費はこの時点で
はなかったんですよ。それを今企画財政部長の言うのには第三
計画で含まれたということは分かりましたがね、当初はなかっ
たかということを知っているわけですよ。

○議長（大下 博君） 都市整備部長。

○都市整備部長（中島 武男君） ですから区画整理
の中ではございません。

○議長（大下 博君） 日野源作君。

○二十五番（日野源作君） それはあるないにしても
権利者との関係はどうかということを知っているんで、全然な
いとかということじゃないんで、工事費については。ほかの事
業にはみんな……（都市整備部長「区画整理費の中からは出
ません。ですから権利者のほうには負担がかかっておりません」）
いないでしょ。そうするとね、ほかの事業、区画整理事業には
この水道関係はみんな権利者には負担がかかっておるわけです。
そういう事業をしておるにもかかわらず神明上だけにその権利

四ッ谷下にしてもこの配水、給水工事というのは、権利者がみ
んな負担しているわけですから。それにもかかわらずこの神明
上だけは絶対無関係だということはあり得ないということの私
は観点から聞いておるんで、そのことを質問しているわけです。
配分云々なんていうことは私は何も聞く必要もなければそうい
う関係を今質問しているわけじゃないんです。

○議長（大下 博君） 市長答弁。

○市長（森田喜美男君） ですから区画整理事業も出
資をして負担をして、この水道事業が成り立っておるというこ
とでございまして東京都が東京都の水道会計が負担をしておる
部分と、それから神明上区画整理事業が負担をしておる部分と
この割合はございますけど区画整理事業もこの水道の出資をし
ておるということでございます。

○議長（大下 博君） 日野源作君。

○二十五番（日野源作君） それは今市長が言われる
のはね、確かに区画整理事業そのものから出ているというのは
分かるんですよ。私がただしたいことはね、当初の神明上の事
業について減歩緩和のためにその時点では四ッ谷下、平山台の
ように当初から権利負担という形でこの事業が含まれておらな
かったという時点から、この新設工事に対して当然これは区画
整理事業から出すということは、これは対外的なことであって
各人の権利負担というものはどうなっているかということを知

いているので、私は質問したいことは当然そういう減歩緩和の時にそういう事業が入っておらなかったと、これは事実そうなんです。それでそれがずっと今までできていて、それでここでどういう形にかその地区内にその事業が盛り込まれたと、こういうことになってくると、当然権利者負担も私は出てこなければならぬと思うんだよ、各人の、それは、それが全くないといえどそんなものじゃないと思うんだ、これは。それを實現しているんですよ、私は。

○議長（大下 博君）

都市整備部長。

○都市整備部長（中島 武男君） たいへんどうも勘違いして申しわけありません。日野議員さんのおっしゃるのはいわゆる平山台、四ツ谷下、こういうところは水道その他全部負担をしておると、ところが神明上はそうではなかったと、減歩の関係で。それなのになぜ今ごろ出すんだと、こういうことだろうと思います。御存じのように神明上はだんだん工事も進行しております。それから保留地の処分にしても水道が入りませんと、これは確かにおっしゃる趣旨はよく分かります、しかし事業を担当している部としてはいずれにしても水道が入らないと、やはり保留地の処分、これは非常に単価が下がる、そういうことでそれと同時に水道が東京都に移管すると、そういうことでしたがって市の負担をできるだけ少なくすると、東京都にしようという関係で、さきほど市長が言いましたよ

うに、負担率の割合をたしか今年の夏ごろだと思えますが、水道部と区画整理課長のほうがそういう協定を結んでおる。そういうことでその期限はうまくいったんです。ですから趣旨はよく分かりますけれども、水道を入れないことにはこれはどうしようもない、住むこともできない。したがってその辺で何がしの負担をせざるを得ない、そこにそれでは四ツ谷下と平山台では差があるじゃないか、こういうことだと思えます。これは私のほうの……。

○議長（大下 博君）

企画財政部長。

○企画財政部長（加藤一男君） あるいはまちがってお答えするかもしれませんが、実は今、都市整備部長が申し上げましたように、神明上の配水本管布設につきまして、さきほど申し上げましたように、第三期拡張計画にはあつたということです。その時点の費用では今の時価からみまうとかなり下回った数字を計上いたしました。厚生大臣の認可を受けたことは御承知のとおりでございます。今、都市整備部長が申し上げましたように、すでに今年の六月に東京都に水道の一元化をいたしております。したがって今、御承認をいただこうというこの工事の財源的な裏付けは東京都がいたします。ただし区画整理地内につきましては、東京都の方針といたしまして、大体三分の一を当該市町村で持つてほしいという約束事になっております。そこでたしか二千万円を現在区画整理のほ

○都市整備部長（中島 武男君）

負担をする以上は

やはり権利者に関係ある、こういうことです。

○二十五番（日野源作君）

まちがいないね。はい、

分かりました。

○議長（大下 博君）

ほかに御質疑ありませんか。

杉山寅三郎君。

○十八番（杉山寅三郎君）

私は送水関係のほうからちょっとお伺いしたいと思うんですけども、さきほど市長の提案理由の説明の中で消火栓というのがありましたけれどもこの配水本管に関連する消火栓の口径はどのくらいなのか、ひとつその点をまずお伺いしたいと思います。

○議長（大下 博君）

水道部長。

○水道部長（成井正男君）

それではお答えいたします。この一番うしろに図面が付いてございますが、この下のほうにありますのが、これが三沢のほうの送水管でございますがこのところでは送口の一〇〇ミリを付ける、こういうことでございまして。一基でございます。それから神明上のほうでは七号を七五ミリの消火栓を九基付ける、こういう計画でございます。

○議長（大下 博君）

杉山寅三郎君。

○十八番（杉山寅三郎君）

片方三沢のほうは一〇〇

ミ

リということですから話は分かるとしても、神明上の七号に

○議長（大下 博君）

都市整備部長。

いわゆる最低今七五ミリでは非常に問題があるんだということ
は私が申し上げるまでもなく御承知だと思ひ、当然これは既
設の消火栓の七五は当然一〇〇にしなければいけないんじやな
いかという中で、新しい施設に七五を付けるということは技術
的に何か問題があつて、これ以上大きくできないのかどうか、
いわゆるこれからやはり神明上にも人家ができてくるだろうし
そういうものを待つわけではございませぬけれども、いわゆる
その場合の、何ていうか、十分な稼働ができないことは、現在
七五ミリでも十分お分りだと思ひます。したがって新しく付
けられる消火栓の七五ミリについては何かどうしてもそれ以上
できないということがあるのか、何かその辺も合わせて伺つて
おきたいと思ひますが。

○議長（大下 博君）

水道部長。

○水道部長（成井正男君）

お答えいたします。この

消火栓の大きさでございますが、結局相当大きい管でなければ
やはり、そこに消火栓だけ大きいのを付けてもこれはやはり役
に立たないと、こういうことがございまして、一応三五〇で
か以上、こういうことになりますと送口が一〇〇と、こういう
ことでそれ以下は現状の中で七号、市内設置してあるわけで
ございますが、支障はないと、こういうふうなことのようでござ
います。この中におきまして神明上のほうにつきましては三〇
〇でございますが、三〇〇以下と、こういうことでこの地区に

つきましてはさらに送口というようになれば、管を三五
〇、四〇〇と、こういうことにしなければ効果がないと、こ
ういうふうなことで一応三五〇以下で七号で間に合うと、こ
ういふことでございます。

○議長（大下 博君）

杉山眞三郎君。

○十八番（杉山眞三郎君）

あまりやりとりはしたく

ないと思ひますけれども、結局七五で間に合うといふことは
よつと私分らないんですけれども、それは消防委員会あたり
で現在の七五は一〇〇にすべきだといふ意見が非常に強いわけ
ですよ。そういう中で七五で間に合うといふことはどういふこ
とか分かりませんけれども、それはここでどういふといふ
はありませぬけれども、そういう空気の中で、やはりこれから
は消火栓は一〇〇にもつていくのが一番いいんじやないかと
いふような考へを持っておりますので、あえて質問したわけで
す。

○議長（大下 博君）

ほかにありませんか。なけれ

ばこれをもって質疑を終結いたします。おはかりいたします。
ただいま議題になっております本件については委員会付託を省
略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君）

御異議ないものと認めます。

よつて本件については委員会付託を省略することに決定しまし
た。本件について御意見があれば承ります。三浦重春君。

○二十七番（三浦重春君）

本件の中の神明上の本管

でございますが、いよいよメーンパイプができるということ
でまことに喜ばしいことでございます。意見といたしまして、年
々物価が向上する現状におきまして本管だけでなくして、い
れにいたしまして次の枝管ではございせんが、本管のさら
に小さい管がいろいろと各道路に付けられるという計画がある
わけでございますが、一年経つごとに工事費がござんてくると
いうふうに考へられる。かざんでくれればまた反面、権利者等
にもいろいろと負担がかかってくるということでございます。市
もそれ自体またかかるものと思ひます。そういう中で反面、保
留地の処分等におきましても総需要抑制というふうな関係の中
から、なかなか土地の販売がむずかしいと、土地の権利移動が
むずかしくなってくるというふうなことで、特にたとえば国土
法に基づいて価格等もある程度制限されてくるといふふうなこ
とで、当初のねらい、いかに保留地処分の金額がならざるを得
なくなるかも分らない。しかもそれが十二月の半ばから国土
法の施行令以下公布発送するというふうになつていて関係から
でき得る限り考へを密にいたしまして、早期、善政を及してい
ただきたいと、かように願ひを込めて本件を賛成するつもりで
ございます。

○議長（大下 博君）

ほかにありませんか。なけれ

ばこれをもって意見を終結いたします。本件を採決いたします。

本件は原案のとおり承認するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君）

御異議ないものと認めます。

よつて議案第一三四号日野市三沢七六九〇五番地先間送水
管及び神明上地内配水管新設工事請負契約の専決処分の報告は
原案のとおり承認されました。

次に新たに市民部長に就任した 谷多喜知君を紹介いたしま
す。（拍手）

○市民部長（谷多喜知君）

ただいま御紹介いただき

ました、現在市民課長もやっております谷多喜知でございます。
はからずとも十一月の一日付で市民部長という大任を命ぜられ
わけでございます。私も過去に市民税務という仕事も担当はし
ておりました。実際、その中に入つてみますと、昔の税
務とだいたい違ふ税法も科学的な税法にもなつておるといふよ
うなことにびっくりしたわけでございますが、できるだけ自分の
力を一杯出して、税務行政並びに現在の市民、住民課の
仕事をこれを合わせてやりたいと思ひますので、今後とも
皆様の御支援と御協力をぜひ願ひたいと思ひます。簡
単でございますが、ごあいさついたします。（拍手）

○議長（大下 博君）

本日の日程はすべて終わら

した。これをもって昭和四十九年第四回日野市議会臨時会を閉
会いたします。

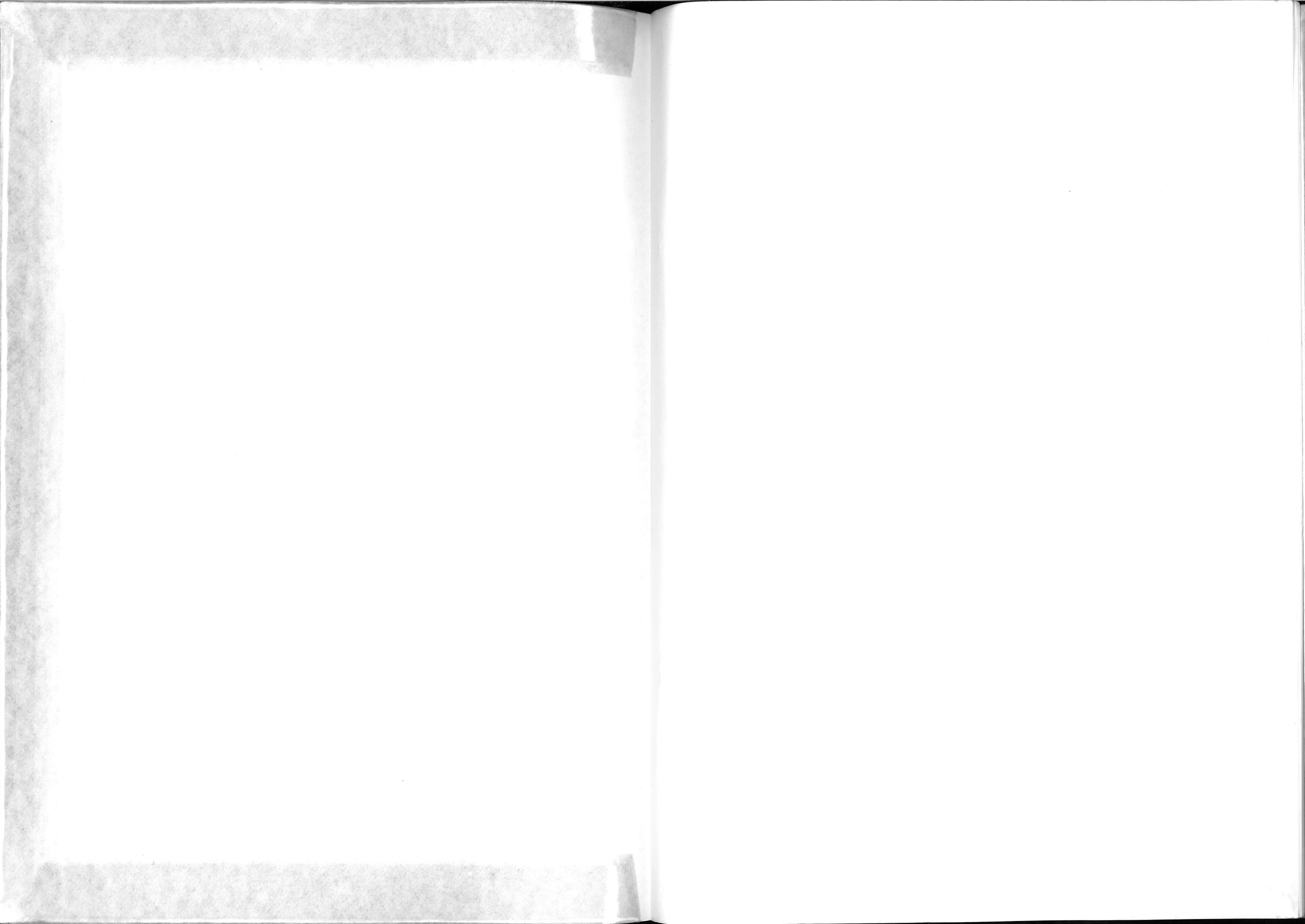
午後三時十四分 閉会

右会議の次第は書記の記載したものであり、その内容が正確であることを証しここに署名する。

昭和四十九年 月 日

署名議員	署名議員	日野市議会議長
米沢照男	竹ノ上武俊	大下博

5277151



日野市立図書館
☎042-581-7354



5277151

日野市立
図書館

2677